

Nirasaki

広報にらさき

Jun.2022

6

Vol.893

特集

6月は男女共同参画推進月間
「あたらしい」を築く、
「あたらしい」社会へ

表紙・親子ふれあい体験教室

野菜とからだを育てる **農体験**

6月は男女共同参画推進月間

「あたらしい」を築く、
「あたらしい」社会へ5 ジェンダー平等を
実現しよう
♀♂男女共同参画社会
「ワーク・ライフ・
バランス」とは？

「仕事中心でプライベートの時間がない」「仕事と子育てや介護との両立が難しい」「安定した仕事に就くことができない」、このようなことに悩んだことはありませんか。仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に家事・育児・近隣との付き合いなども生活には必要であり、その充実があつてこそ、人生の生きがいや喜びも増します。

内閣府の男女共同参画局では、「誰もがやりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭・地域・自己啓発など、個人の時間も持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を目指していかなければならない」と提唱しています。つまり、ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事の時間」と「プライベートの時間」どちらかを選ぶのではなく、**どちらも充実した生活を送れるようにする**ということです。

葦崎市男女共同参画
推進委員会活動・提言

葦崎市男女共同参画推進委員会では、「男（ひと）と女（ひと）」ともに煌めく「夢プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、家庭・職場・地域・学校など、社会の様々な分野における課題解決に向けた活動を行っています。

令和3年度は、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに3つのグループに分かれ、それぞれ調査・研究を進めました。月に一度の委員会では、グループ活動を中心に話し合いを行うほか、学習会として講師を招き、理解を深めました。

そして年度末には、市長に新たな提言をしました。

【提言内容】

- ① 男女共同参画推進体制の充実に努められたい。
- ② 働き盛り世代への男女共同参画の推進に努められたい。
- ③ 具体的な男女共同参画推進に努められたい（詳細は3・4ページ）。

「事業所の現状調査」～働き方改革グループ～

昨年度行った中高生の意識調査をもとに、今年度は市内事業所に「働き方改革」についてのアンケートを実施し、事業所側の現状や考え方を調査しました。

市内事業所107社にアンケート（回答：35社）

「働き方改革」の導入

100%の事業所が「積極的に取り入れている」また「取り入れる予定がある」と回答しています。

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことは？

「家族との時間や自分の時間を作れるようにする」「育児・介護などのための休みをとりやすくする」「相談しやすい体制をつくる」との回答が上位でした。

男性の育児休業の取得

80%が「推進すべき」と回答しています。「仕事とプライベートを両立することで、仕事の意欲が高まり生産性が向上する」「女性に活躍してもらうためには、男性の協力が不可欠」といった意見がある一方、「推進する環境が整っていない」「他の社員の負担が増す」といった回答がありました。

今回の結果と昨年度の結果を比較し、次のことがわかりました。

- ①中高生、事業所ともに仕事とプライベート両方の充実を求めている。
- ②中高生はフレックスタイムやテレワークなど、個人に合わせた働き方の導入を求めているが、事業所側では優先度が低い。
- ③男性の育児参加は多くの中高生が必要だと感じているが、男性の育児休業の取得については、推進したい反面、業務への不安を感じる事業所が多い。

中高生と市内事業所がお互いの考え方を理解し合うことの必要性を感じる結果となりました。また、回答が得られなかった事業所へも、結果を送付しましたので、「働き方改革」について関心をもってもらえればと思います。

「新婚世帯向け冊子作成」～家庭と仕事の両立グループ～

共働きがあたり前となってきましたが、「家事は女性がするもの」という考えはいまだにあるとされています。そこで、「家事」と呼ばれる仕事を夫婦で話し合うきっかけとしてもらうための冊子を作成しました。

冊子「家事のパートナーシップ」の内容抜粋

お互いのいいところを書いてみよう

よりよい男女共同の形を考えるうえでヒントになるかもしれません。お互いのいいところを発見し合ってみましょう。

「家事」にはどんな仕事がある？

料理って？ ご飯の献立を考える・調理ゴミを捨てる

掃除って？ 窓ガラスを拭く・家の換気をする

洗濯って？ 洗濯ラベルを見て、洗い方を確認する

その他にも「我が家」の家事を2人で自由に決めてみましょう。

先輩夫婦からのメッセージ

男女共同参画推進委員から新婚夫婦の不安を解消するためのメッセージを掲載しています。

(例) 親も笑えば子も笑う。笑顔は家庭を救う！

家庭と仕事を両立するためには、お互いがお互いを尊重し合えるパートナーになることが大切です。

もちろんこれは、新婚夫婦に限ったことではありません。

この冊子を手にとっただけ、お互いのことを今まで以上に理解し、充実した生活を送っていただければ幸いです。

※冊子は、市ホームページ、市役所ロビー、保健福祉センター、ニコリ、ゆ〜ぶるに設置しています。



市HP▶



「DV・性暴力の実態や根絶」～多様な生き方グループ～

近年、守られるべき基本的な人権が脅かされる事案が頻繁に取り沙汰されています。多様な生き方を可能にするためには、人権の尊重は欠かせません。今回はその中でも、DV・性暴力に着目し、現状の把握を含め、根絶するためにはどうすればよいか調査・研究をしました。

DV・性暴力に関する調査結果

相談件数の増加

コロナ禍で、家にいる時間が多くなったことにより、同居人などから受ける性暴力の相談が増加しています。

令和2年度に「やまなし性暴力被害者サポートセンター」に寄せられた相談件数は430件にのぼるそうです。

デートDV被害の割合

20代の女性では4人に1人が、男性では9人に1人が被害を受けています（参考：内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」）。

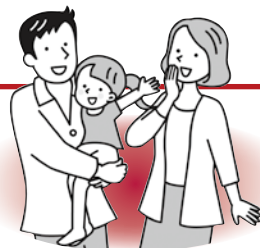
他国の状況

アメリカを代表する諸外国では、幼少期から被害者にも加害者にもならないように性教育が行われています。日本では学校での性犯罪・性暴力対策の強化方針を国が示していますが、伝統的ともいえる性教育のタブー視により、授業ではほぼ取り上げられていません。

調査の結果を踏まえ、次のことが必要だと考えました。

- ①被害者・加害者とならないための予防教育と性暴力の根絶に向けた意識啓発
- ②若年層を対象とした相談窓口の強化と被害を受けた方が回復するための方策の検討
- ③子どもの権利を尊重し、成長を応援するための条例制定

生き方は誰もが自由に選択でき、誰にも侵害することはできません。お互いの個性を認め合い、尊重し合うことで、女性も男性もいきいきと輝く社会を目指しましょう。



育児に参加したいけど、なかなか一歩を踏み出せない…
そんなあなたにお知らせです！

男性の育児休業
取得促進事業奨励金

市では、男性の育児休業の取得促進により、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者が、育児休業を10日以上取得した場合、市内に事業所がある事業主と本人に奨励金を支給しています。ぜひご活用ください。

■支給額

事業主 30万円
個人 5万円

※支給要件等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当(内線358)



▲3月30日に内藤市長に活動の報告書と提言書を提出しました。(成島美穂子委員長)

終わりに・・・

年度末には、男女共同参画推進委員が一堂に会し、市長に活動状況の報告と提言をしました。男女が互いに認め合い、協



▲令和3年度
葦崎市男女共同参画推進委員会の活動

市ホームページで今回の提言書の内容を紹介しています。「葦崎市男女共同参画」と検索して、「令和3年度葦崎市男女共同参画推進委員会の活動」をご覧ください。

働するまち・葦崎の実現を目指して、これからも活動していきます。
皆さんも固定概念にとらわれず、一人ひとりの生き方を尊重し、誰もが個性や能力を発揮して活躍できるまちを一緒につくりましょう。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和4年5月15日時点



ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。



新型コロナウイルスワクチンは9月30日まで接種できます。

◆3回目の接種（追加接種）

右記のとおり接種券を発送しています。接種会場により、ワクチンの種類が異なりますので、ご予約の際はご注意ください。

■ワクチンの種類と接種場所

- 【**集団接種**】保健福祉センター（実施曜日：日曜日）
ワクチンの種類：武田/モデルナ社製
- 【**個別接種**】市内医療機関（実施曜日：月～土曜日）
※医療機関ごとの休診日は除きます。
ワクチンの種類：ファイザー社製

12歳から17歳までの方は、ファイザー社製のワクチンのみ接種可能です。

【接種券送付時期】

2回目接種完了日	接種券送付日
令和3年3月 ～12月31日	送付済み
令和4年1月 1日 ～1月31日	送付済み
令和4年2月 1日 ～2月28日	6月29日(水) [予定]
令和4年3月1日～	順次送付します

◆1・2回目の接種（ワクチンの種類：ファイザー社製）

ワクチン接種は任意です。送付されているご案内をよくお読みいただき、接種をご希望の方はお早めにご予約をお願いします。

■12歳以上の方

【接種場所】三井医院または葦崎市立病院

■5歳（誕生日を迎えた方）から11歳の方

【接種場所】にこにこクリニックこでら小児科、三井医院、こまいこどもクリニック

※5歳の誕生日を迎える方は随時、接種券を送付します。引越等で市外へ転出される場合は、転出先の自治体で接種券を再発行してください。

◆転入者の方へ

葦崎市に転入された方で接種を希望される方は、接種券付き予診票の発行にあたり、事前申請が必要ですので、コールセンターまでお問い合わせください。※3回目の接種が済んでいる方は対象外です。

◆4回目の接種（追加接種）

7月上旬より4回目の接種ができるように準備をしています。詳細は、広報7月号でお知らせします。

【対象者：3回目の接種から5か月が経過した下記の方（4回目接種時点）】

- ・60歳以上の方
- ・18歳以上59歳以下の方で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

■問い合わせ 葦崎市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-067489

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23・4310



※対象者には予診票を送らせていただきます。

■対象者
麻しん風しん混合ワクチン
1期…生後12か月～24か月未満
(2歳の誕生日前日まで)
2期…小学校就学前の1年間
(年長児)

●予防するには・・・
予防接種が有効といわれています。なお、公費接種の対象年齢は左記のとおりですので、かかりつけ医に接種時期をご相談のうえ、公費接種期間内に接種を受けてください。

●麻しんとは・・・
感染力が非常に強く、感染すると発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れ、その後、高熱と発疹を伴う感染症です。

麻しんは毎年春から夏にかけて流行します。

麻しん(はしか)に
「ご注意ください!!」

韮崎市の 財政状況を公表

この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを市民の皆さんに広く知っていただくため、毎年6月と11月の広報により公表しているものです。

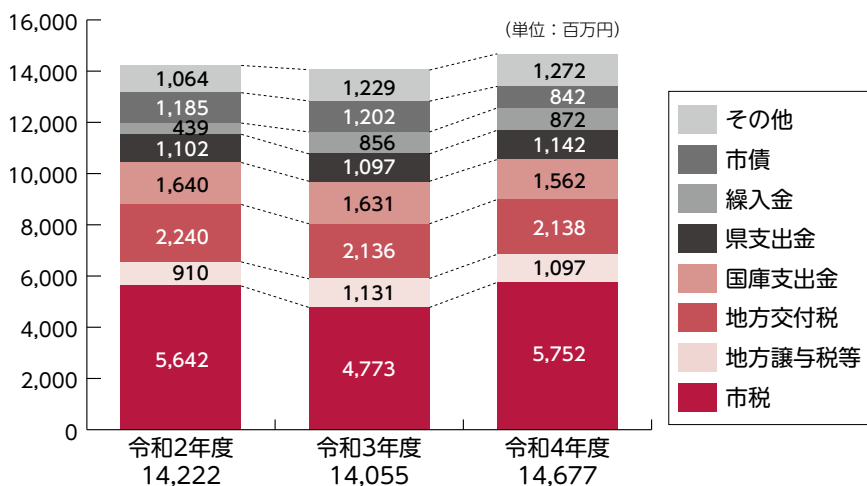
今回は、令和4年度当初予算の編成状況のほか、令和3年度最終予算の状況について、その概要を公表します。



令和4年度当初予算状況

令和4年度の各種主要事業と予算については、広報4月号にてお知らせしましたので、今回は一般会計当初予算の推移を年度ごとに見ていきます。

歳入予算額の推移



主な歳入の経緯

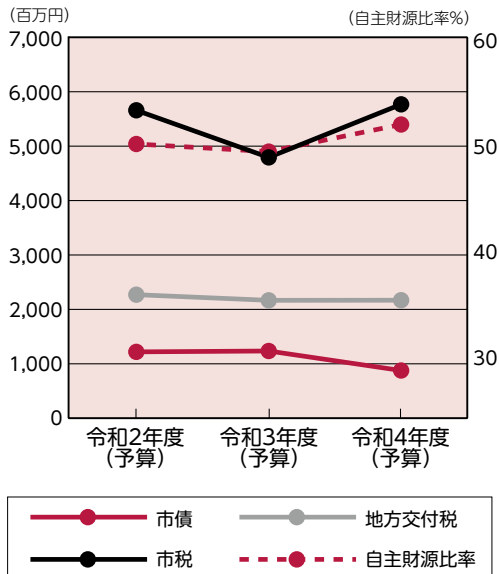
市税は、法人市民税の増収を見込み、前年度と比べて9億8千万円増の57億5千万円を計上しています。

地方交付税は、前年度と同程度の21億4千万円を計上しています。

市債は、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債が減少したことに伴い、前年度と比べて3億6千万円減の8億4千万円を計上しています。

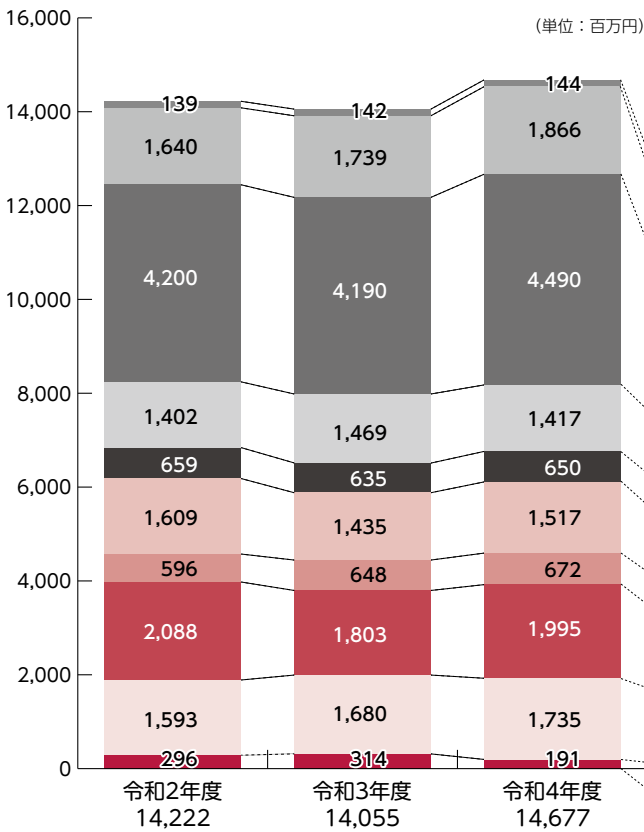


なお、歳入に占める自主財源比率（市税、使用料等で市が自主的に収入を得る財源の比率）については、市税の収入増等により、前年度と比べて5.0ポイント増加しています。



● 歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合



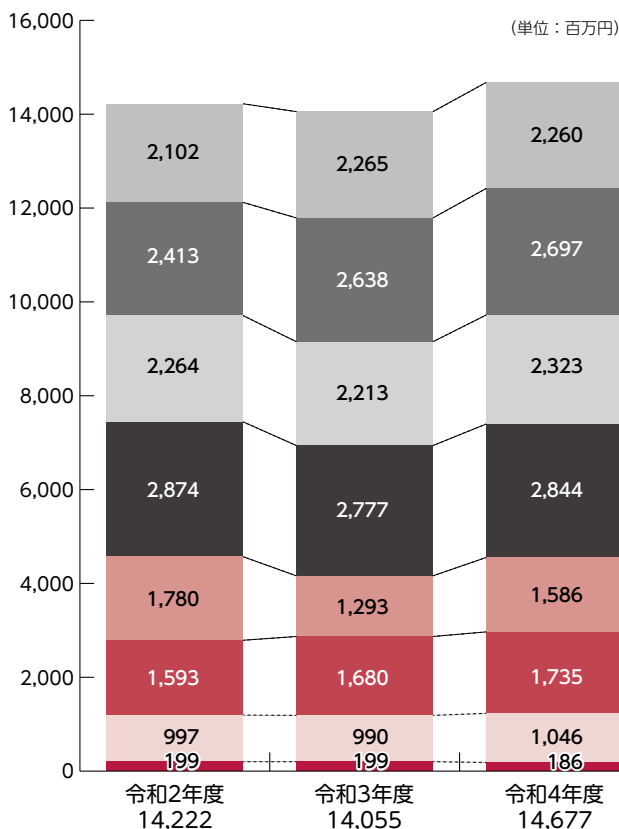
歳出予算の状況を目的別に分けてみると、民生費、教育費等が前年度を上回ったものの、衛生費等は前年度を下回ります。

主なものとして、民生費については、子ども・子育て支援事業費等の増加により、前年度と比べて3億円増額しています。衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の減少により、前年度と比べて5千万円減額しています。教育費については、地区公民館建設事業費等の増加により、前年度と比べて1億9千万円増額しています。

議会費	議会の運営や議員の報酬に関する経費
総務費	戸籍、庁舎や財産の維持管理、選挙等に要する経費
民生費	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等に要する経費
衛生費	健康診断や廃棄物処理など、保健や環境衛生に要する経費
農林水産業費	農業、林業の振興や基盤整備に要する経費
土木費	道路や河川公園などの整備、維持管理に要する経費
消防費	消防、防災対策等に要する経費
教育費	小中学校、生涯学習、スポーツの振興に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
商工費	商工業や観光の振興などに要する経費
労働費・他	労働者の福祉、雇用対策などに要する経費

● 歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



歳出予算の状況を性質別に分けてみると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計額）は、扶助費と公債費が増加したことにより、前年度と比べて1億6千万円増額しています。

投資的経費（普通建設事業費等）は、普通建設事業費が増加したことにより、2億9千万円増額しています。

その他の経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費等の合計額）は、物件費、補助費等、繰出金が増加したことにより、1億7千万円増額しています。

人件費	職員の給与や各種委員の報酬等に要する経費
物件費	光熱水費等の需要費等消費的性質をもつ経費
扶助費	医療費助成、児童手当、生活保護など住民福祉に要する経費
補助費等	各種団体、事務組合等への補助金や負担金、病院、水道事業等への繰出金等
普通建設事業費	学校、道路など公共施設の新増設等の建設事業に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
繰出金	国民健康保険特別会計など他の会計に繰り出される負担金等
積立金	基金（市の貯金）に積み立てる額
維持補修費・他	建物やインフラ資産の修理に要する経費

● 特別会計と企業会計の令和4年度当初予算状況

(単位：千円)

(単位：千円)

特別会計

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,261,750	206,712
後期高齢者医療	365,579	86,048
介護保険	2,752,937	468,782
介護サービス事業	8,172	5,174

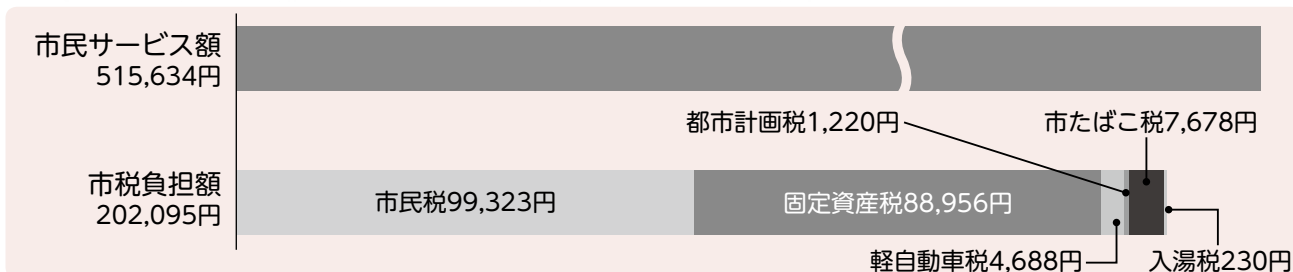
特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,162	—
青木御座石財産区	1,915	—

(単位：千円)

企業会計

企業会計名	区分	予算額	収入のうち 一般会計補助金	資本的収支補てん財源	
病院事業	収益的収入	2,629,046	260,805	過年度損益勘定留保資金	50,697
	収益的支出	2,746,734			
	資本的収入	197,636			
	資本的支出	248,333			
水道事業	収益的収入	893,319	203,090	当年度消費税および地方 消費税資本的収支調整額	26,240
	収益的支出	893,319			
	資本的収入	450,393		過年度損益勘定留保資金	148,211
	資本的支出	624,844			
簡易水道事業	収益的収入	19,088	14,865	過年度損益勘定留保資金	12,777
	収益的支出	19,088			
	資本的収入	50,675			
	資本的支出	63,452			
下水道事業	収益的収入	810,666	610,971	当年度消費税および地方 消費税資本的収支調整額	15,481
	収益的支出	810,666			
	資本的収入	729,610		過年度損益勘定留保資金	311,726
	資本的支出	1,056,817			

● 令和4年度当初予算における市民一人あたりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口(28,464人)で割った額を市民サービス額としています。
 ※市税総収入額を4月1日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

● 市債(市の借金)残高の状況

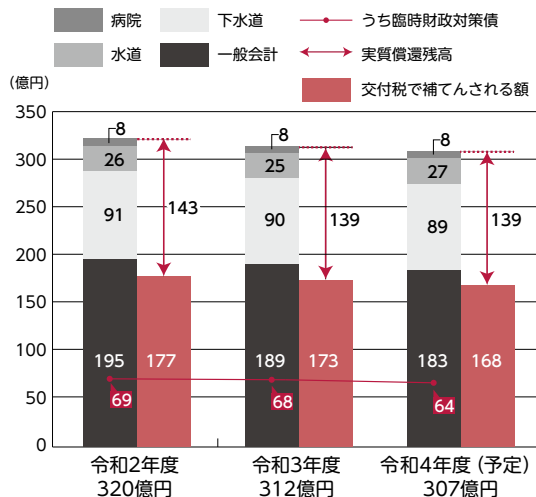
令和3年度末
(見込)

市民一人あたりの借金残高は
 109万8千円(対前年度比1万4千円減)
 交付税等で補てんされる額を除く残高は
 48万9千円(対前年度比3千円増)
 となる見込です。

令和3年度の一般会計の市債の残高は、定住促進住宅改修事業や地域体育館建設事業などの投資的事業の財源として借入を行いました。償還額が借入額を上回ったため、令和2年度と比較すると5億5千万円減少しました。

その他の会計の市債残高については、ほぼ横ばいとなっています。

市債は市の借金であるため、発行については、今後もより一層の注意を払ってまいります。



令和3年度最終予算状況

令和4年3月31日現在 (単位：千円)

会計名	最終予算額	支出済額	差引額	
一般会計	16,797,283	13,502,683	3,294,600	
特別会計	6,408,468	5,732,178	676,290	
内 訳	国民健康保険	3,286,283	3,084,853	201,430
	後期高齢者医療	350,286	269,941	80,345
	介護保険	2,755,326	2,369,520	385,806
	介護サービス事業	8,271	7,494	777
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,182	327	855
	青木御座石財産区	7,120	43	7,077
	合計	23,205,751	19,234,861	3,970,890

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。令和3年度の主な繰越事業は、今後もワクチン接種への対応が続く新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の新型コロナウイルス関連事業費や、関係機関との協議に時間を要したことなどにより、工期が延長になった普通建設事業費等です。

令和3年度主な繰越事業

(単位：千円)

事業名	金額
コロナ対策くらし応援臨時特別給付金給付事業費	22,748
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費	43,000
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	185,055
県営中山間地域総合整備事業費	64,500
県営経営体育成基盤整備事業費	49,500
県営農業競争力強化整備事業費	56,750
キャッシュレス決済ポイント還元事業費	42,900
グリーンロジ管理運営費	31,590
道路施設長寿命化推進事業費	117,973
市単独道路整備事業費	29,180
市道穂坂97号線道路整備事業費	100,030
市道神山39号線道路整備事業費	12,151
市道神山27号線等道路整備事業費	23,182
その他	48,223
繰越事業費計	826,782

(単位：千円)

会計名	区分	予算額	執行済額	資本的支出等補てん財源	業務量
病院事業	収益的収入	2,536,896	2,495,167	過年度損益勘定留保資金 61,055	延患者数(人) 入院 うち包括ケア うち介護 外来 計
	収益的支出	2,721,963	2,489,140		
	資本的収入	166,776	159,161	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額 428	配水量(m) 有収水量(m) 給水戸数(戸) 給水人口(人)
	資本的支出	229,022	220,644		
水道事業	収益的収入	888,601	878,197	過年度損益勘定留保資金 170,966	配水量(m) 有収水量(m) 給水戸数(戸) 給水人口(人)
	収益的支出	888,601	864,683		
	資本的収入	309,247	292,164	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額 11,592	配水量(m) 有収水量(m) 給水戸数(戸) 給水人口(人)
	資本的支出	497,594	474,722		
簡易水道事業	収益的収入	15,068	14,100	過年度損益勘定留保資金 4,636	配水量(m) 有収水量(m) 給水戸数(戸) 給水人口(人)
	収益的支出	15,068	14,100		
	資本的収入	1,635	1,635	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額 5,337	有収水量(m) 処理区域内 接続戸数(戸) 処理区域内 接続人口(人)
	資本的支出	6,271	6,271		
下水道事業	収益的収入	777,656	790,178	過年度損益勘定留保資金 311,541	有収水量(m) 処理区域内 接続戸数(戸)
	収益的支出	777,656	771,838		
	資本的収入	767,878	741,237	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額 5,337	有収水量(m) 処理区域内 接続戸数(戸)
	資本的支出	1,086,375	1,058,115		

児童手当のお知らせ

制度が一部変わります

児童手当法の改正により、令和4年6月（10月支給）分の児童手当から制度が一部、変更になります。

★変更①
現況届の提出が原則不要に！

毎年6月に全ての受給者（公務員を除く）に提出をお願いしていた現況届が、一部の受給者を除き、原則提出不要になります。

- ただし、次に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。6月に送付する現況届を、必ずご提出ください。
- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地以外の市町村から手当を受給中の方
 - 支給要件児童の戸籍や住民票がない方（無戸籍児童）
 - 離婚協議中で配偶者と別居して受給中の方
 - 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
 - その他、市から提出の案内があった方

提出期限 6月30日(木)

和4年6月（10月支給）分から手当が支給されなくなります。

手当が支給されなくなった後に、税の修正申告等により、【表】（1）または（2）の所得額となった場合には、児童手当または特別給付の支給対象となりますが、改めて認定請求書の提出が必要です。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当

（内線175・179）

※市のホームページに詳細を掲載していますので、あわせてご確認ください。

★変更②
特別給付に所得の制限を設定！

受給者の所得が【表】（2）の所得額以上の場合、令

【表】

(万円)

扶養親族等の数	(1)児童手当が支給される人		(2)特別給付が支給される人	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622未満	833.3	858未満	1,071
1人	660未満	875.6	896未満	1,124
2人	698未満	917.8	934未満	1,162
3人	736未満	960	972未満	1,200
4人	774未満	1,002	1,010未満	1,238
5人	812未満	1,040	1,048未満	1,276

※ 扶養親族等の数に応じて、所得額は1人につき38万円(扶養親族が70歳以上の同一生計配偶者又は老人扶養親族であれば40万円)を加算した額になります。

※ 「収入額の目安」は、給与収入のみとして計算しています。実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で確認します。

特別給付：児童1人あたり月額一律5千円

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

全国消費者物価指数の変動率に基づき、令和4年度の手当額が下記のとおり変更になります。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給には所得制限があります。

そのため、これらの手当を受給している方は、毎年、所得状況届を提出していただく必要があります。

8月上旬に対象者の方へ、市から届出用紙を送付しますので、指定期日までに提出をお願いします。

所得状況届の提出がない場合には、8月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

	令和3年度	令和4年度	支給月
特別児童扶養手当（1級）	52,500円	52,400円	4・8・11月
特別児童扶養手当（2級）	34,970円	34,900円	
特別障害者手当	27,350円	27,300円	2・5・8・11月
障害児福祉手当	14,880円	14,850円	2・5・8・11月

※ 特別児童扶養手当は、令和4年8月支払（令和4年4月～7月分）から変更になります。

※ 特別障害者手当・障害児福祉手当は、令和4年5月支払（令和4年2・3月分は変更前の額、令和4年4月分は変更後の額）から変更になります。

■問い合わせ 福祉課 障がい・生活保護担当（内線176）

6月1日から7日までは水道週間



生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人に関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。この水道週間を機会に、水道の大切さについて考えてみましょう。

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、水道管の耐震化工事を継続的に行っています。

水道の総管路のうち、特に重要とされる管路を基幹管路と定め、計画的に実施しています。工事に際して、交通や騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■メーター検針にご協力を

水道メーターの検針を、2か月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検してください。

- ①メーターボックスの上に、物を置かない。
- ②メーターボックスの中や周りをきれいにする。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを

漏水かな?と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。

パイロットが回っていれば、どこかで水漏れが発生していますので、市の指定給水装置工事業業者又は、次の連絡先へすぐに修理を依頼してください。

★連絡先 葦崎市上水道工事協同組合 ☎22-3136

※水道メーターは、青または茶、もしくは黒のふたのボックスの中にあります。(アパート等は、各部屋の近くのパイプシャフトの中にある場合もあります。)



パイロット
このコマが回るかどうかしばらく見てください。

市では、計量法に基づき、8年に1度、水道メーターの交換を行っています。

該当するお宅には、市から委託を受けた「葦崎市上水道工事協同組合加盟の指定店業者」が、事前調査および取替作業に伺います。なお、事前調査の結果、バルブやメーターボックス等の修繕工事をさせていただく

水道メーターの交換について



- ◆ 場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ◆ 交換は無料です。
- ◆ 作業する委託業者は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。
- ◆ 立会いは必要ありません。
- ◆ お留守の場合でも取替させていただきますのでご了承ください。

上下水道使用料のクレジットカードによる継続払いを導入

5月から(株)エフレジによるクレジットカード継続払いが始まりました。

■継続払いとは…事前に必要な情報を登録していただければ、口座振替と同様にクレジットカードから引き落としをする方法です。

■申込方法

- インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話から、「F-REGI 公金支払い」のサイトにアクセスして、ご自身でお申し込みください(市役所に来庁していただく必要はありません)。
- 登録が完了後、最短で翌月からの支払い開始となります。
- 1回の納付額が5万円を超えた場合は、納付書による請求となります。

■準備するもの

- 以下のブランドロゴが付帯されたクレジットカード



- 水道使用量等のお知らせ(「使用者番号」が必要なため)
- ※なお、上下水道課でクレジットカード情報を保有することはありません。

F-REGI 公金支払いサイト

https://suido.f-regi.com/fc/nirasaki_city/



■このページに関する問い合わせ 上下水道課 水道管理担当 (内線 616・617)

中山間地域等直接支払制度の概要および実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地 面積(m ²)	交付金額(円)	配分割合(%)		体制整備として 取り組むべき事項の実施	農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者		
特認地域	三ツ澤	R2.9.30	95	31	119,781	2,012,320	100	0	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
特認地域合計(A)			95	31	119,781	2,012,320				
法指定地域	上円井	R2.9.30	56	3	296,325	6,222,825	58	42	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、鳥獣対策
	下円井	R2.9.30	33	1	63,067	1,059,525	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	入戸野	R2.9.30	26	2	68,663	1,153,538	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等、鳥獣対策 ・周辺林地の下草刈り等
	折居	R2.9.30	45	0	108,523	1,823,186	50	50	×	・農地の草刈り・防虫対策等の保全管理 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	青木	R2.9.30	57	65	109,006	1,831,300	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等、鳥獣対策 ・周辺林地の下草刈り等
	中谷	R2.9.30	54	1	134,456	3,418,746	50	50	○	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等、棚田オーナー制度実施等
	御杉	R2.9.30	28	1	92,164	1,548,355	51	49	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武田	R2.9.30	40	0	91,627	1,539,333	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	R2.9.30	40	2	171,930	3,610,530	50	50	○	・農地法面の崩壊の未然防止等、鳥獣対策 ・水路、農道等の維持管理等、簡易な基盤整備 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋山	R2.9.30	45	0	219,977	3,695,613	50	50	×	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
法指定地域合計(B)			424	75	1,355,738	25,902,951				
総合計(A)+(B)			519	106	1,475,519	27,915,271				

令和3年度に実施した集落の活動状況や交付金の交付状況等について、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12および同実施要領の運用第16に基づき、公表します。

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、これに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

■要件

特定農山村法などの法指定地域あるいは地域特認地域内の急傾斜地などにおいて、集落が5年間継続して実施する農業生産活動等を定めた集落協定を締結する必要があります。

■問い合わせ
産業観光課



農林振興担当
(内線223)

農作業雇用労賃【標準額】を決定

令和4年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。

※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

【別表1】 令和4年度農作業雇用労賃(標準額)

区分	単位	作業内容	標準額
耕耘	10a	耕耘	8,000円
		代掻(耕耘してある場合)	8,000円
		代掻(耕耘してない場合)	16,000円
機械田植え	10a		8,000円
稲刈り(バインダー)	10a	(ひも代含む)	8,500円
脱穀(ハーベスタ)	10a		9,000円
コンバイン作業	10a	カッター	18,000円
		結束	19,000円
乾燥・粉摺り	30kg	乾燥(米)	600円
		乾燥(麦)	700円
		粉摺り	300円
一般農作業	1日	8時間	8,000円

※労働時間は、1日8時間を基準としています。
※機械作業は、燃料代を含みます。

農地の賃借料を公表

令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)を別表2のとおり公表します。

※この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合っ決めてください。



【別表2】 葦崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)	葦崎市全域	4,900円	7,700円	4,000円	17
		8,100円	11,000円	2,300円	58
畑・普通畑 畑・樹園地 (桃・葡萄・林檎)	葦崎市全域	12,000円	25,000円	6,000円	59
		-円	-円	-円	
畑・樹園地 (その他果樹) 牧草畑	葦崎市全域				

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。5件以上のデータを基に算出しています。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

■問い合わせ

農業委員会事務局(内線221)

韮崎市 × 北杜市

7/9 土

合同就職ガイダンス

市では、一般求職者および新卒予定者の就職と企業の人材確保を支援するため、「韮崎市・北杜市合同就職ガイダンス」を開催します。韮崎市や北杜市で就職を希望される皆様のご来場をお待ちしています。

就職ガイダンスの概要

- 開催日 7月9日(土)
10時～12時(9時30分受付開始)
14時～16時(13時30分受付開始)
- 場所 東京エレクトロン韮崎文化ホール
- 参加費等 ・無料(交通費等は参加者負担)
・服装自由
- 対象者 大学生・短期大学生・専修学校生(いずれも新卒予定者)、未就職者、再就職希望者、その他全ての求職者
- 参加企業 40社程度(韮崎市および北杜市内に事業所、店舗等がある企業)

問い合わせ

産業観光課 商工観光担当(内線216)

ガイダンス内容

- 会場内の企業ブースで、企業の採用担当者と面接・相談を行うことができます。
- 就職相談コーナーで、ハローワーク職員に相談することができます。

参加方法

- 事前申込は不要です。
- 当日の受付をスムーズに行うため、できるだけ事前にハローワークで就職申込みをしてください(新卒予定者は希望者のみ)。登録済みの方はハローワーク受付票をご持参ください。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。



令和5年 韮崎市二十歳のつどい

企画・演出する仲間を募集します

成人年齢の引下げに伴い、18歳から成人となりましたが、引き続き20歳となる方を対象に、名称を「成人式」から「二十歳のつどい」と変更し、式典等を実施することとしました。

そこで、今年度も、式典後のアトラクション等をプロデュースしてくれる方を募集します。

20歳の思い出を自分たちの手で作り上げてみませんか?

- 応募資格 令和5年1月8日(日)開催予定の「二十歳のつどい」の出席対象者(平成14年4月2日～平成15年4月1日生)で、平日19時から市役所等で行う実行委員会に参加できる方
- 募集定員 10名程度
- 応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号(携帯可)・メールアドレスを記入し郵便、FAX、Eメールまたは窓口で直接申し込んでください。
- 応募期限 6月30日(木)
- 申込み・問い合わせ 教育課 生涯学習担当(内線267) FAX: 23-1215
〒407-8501 韮崎市水神1-3-1 ☎: kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

無理のない地域の助け合い
おたすけ隊を大募集!

高齢者一人暮らしの方で、買い物やゴミ出しなど、ちょっとした困りごとのある方がたくさんいます。

おたすけ隊は、そんな方に寄り添って、簡単な家事支援を行う有償ボランティアです。ちょっとした時間に、あなたの力を「おすそ分け」してください。

■対象者 本市にお住まいの方
年齢は問いません。



活動内容

地域のちょっとした困りごと・ゴミ出し・話し相手・散歩・掃除・買い物(同行不可)等

活動回数

事前相談の上、協力できる範囲(週1日でも可)

活動費

活動回数と時間に応じてお支払いします(30分350円、60分700円)。

その他

養成研修の受講が必要です。

申込み・問い合わせ

韮崎市社会福祉協議会

☎ 22・6944

空き家の相談会を開催します

空き家バンク不動産事業者と市担当者が
空き家バンクへの登録について、個別に相談をお受けします



空き家に家財がたくさん残っていて困っている…

空き家を売買・賃貸する手続の方法を知りたい!

空き家バンクの制度について知りたい!!



そんなお悩みをお持ちの方は、ぜひ、お気軽にご相談ください!

7月以降も毎月開催!!

■日時 6月18日(土)
14時~16時

■場所 ニコリ1階 会議室3・4

- 対象 市内に空き家をお持ちの方
- 参加費 無料(事前に申込みが必要です。)
- 申込方法 電話またはメールにてお申込みください。
※先着4組
☎22-1111(内線358・359)
✉nirasaki.city.akiya@gmail.com

■日時 7月21日(木) 17時~
8月18日(木) 17時~
9月17日(土) 15時~
10月20日(木) 17時~
11月19日(土) 14時~
12月15日(木) 17時~
1月21日(土) 14時~

■場所 7・8・10・12月 市役所別館 会議室
9・11・1月 ニコリ1階 会議室



9月には不動産所有者セミナーも同時開催

(公社)山梨県宅地建物取引業協会の方を講師にお迎えし、空き家所有者向けに、空き家の利活用等についての無料セミナーを開催します。

■日時 9月17日(土) 14時~ ■場所 ニコリ3階 多目的ホール

申込み・問い合わせ 総合政策課 地域戦略担当(内線358・359)

韮崎駅前横断歩道設置のアンケート結果を公表

駅前利用者の方へのアンケートについて、大勢の方のご協力をいただくことができました。ありがとうございました。

交通量調査とアンケート結果を市ホームページに掲載しています。ご確認ください。

■問い合わせ
建設課 建設土木担当
(内線248・249)



■問い合わせ
税務収納課 資産税担当
(内線156~158)

市では、固定資産税を公正・公平に賦課するため、令和2年に撮影した航空写真と過去の航空写真を比較し、家屋の新築・増築や取り壊しの有無などを把握する業務を行いました。
その結果をもとに、課税状況と現在の状況が異なる土地・建物について、現地調査を行います。対象者には順次、通知させていただきますのでご協力をお願いします。
なお、調査員(市職員)は、固定資産評価補助員証を携行していますので、ご確認ください。

6月から固定資産(土地・建物)の調査を実施

小林一三生誕150年記念企画

一三ゆかりの場所をめぐる

第5回

「七里岩台地上の^{ぬの や}布屋新墓地」

「布屋」の墓地は2か所にあります。七里岩台地上の新墓地は当時の盛勢を示す銅葺屋根の板塀に囲まれ、明治以降に亡くなった方々が、また、七里岩台地南端直下の穴観音通りの旧墓地には江戸期以前に亡くなられた累代が、埋葬されています。

一三の祖父母の墓は旧墓地内にあり、母・幾久野は新墓地に最初に埋葬されました。両親のいない孤独な少年は、愛惜の母親が眠る新墓地に何度も上がり、そこで見た雄大な眺めに何を思い描いていたのでしょうか…

1909（明治42）年、大阪商人になると決意した一三は、母の墓前で「しばらく戻れません」と告げ、その脇にあった石燈1基と石仏1体を大阪に移します。その後は不眠不休で働きました。自分になった家族を大切に、強い信念と柔軟な発想で次々と事業を成功させると、ついに東阪経済界の重鎮層に名を連ね、『今太閤』の誉望をもらいました。

1951（昭和26）年11月25日、78歳の一三は、8月にパージ（※）を解かれて東宝社長に復帰すると、妻・幸と長男の妻・富士子を伴い、竜王の親戚、藤屋齋藤家の「おていさん」の病気見舞いに訪れ、同じ竜王に住む姉・堀内竹代の家にも寄り、それから七里岩台地上の墓参りをしました。

写真はその時に撮ったもので、これが最後の帰郷となりました。一三の足元が雑草で覆われていることから、このとき既に、かつての布屋の盛勢は失われていたことがうかがえます。

※太平洋戦争終戦直後、連合国最高司令官の指示で行われた政治経済界人の公職からの追放



逸翁・耳庵研究所
むこうやまたてお
向山 建生

まちかどトピックス
MACHIKADO TOPICS



祝★山梨県知事賞を受賞！

山梨県保育大会「第18回ほいくえんの手作りおやつ展」で、すみれ葦崎保育園の「なかよしセサミクッキー」が山梨県知事賞を受賞しました。秋山栄養士と志村・駒井調理師から、「アレルギーを持つお子さんの保護者からいただいたレシピを参考にしました。卵・乳・小麦アレルギーに対応しているので、みんなで一緒に食べられるなかよしメニューです。」と紹介していただきました。レシピは山梨県保育協議会のホームページで紹介されています。皆さんもぜひ、作ってみてはいかがでしょうか。

100歳おめでとうございます♪

4月5日（火）、若宮の横山恒子さんが100歳の誕生日を迎えられました。3度の食事はいつも1膳きっちり食べるという横山さん。毎週火曜日と金曜日の夕方に、お孫さん2人がそれぞれの家族を連れて遊びに来て、賑やかに過ごすことが習慣となっているそうです。横山さんは、「曾孫と一緒にTVゲームをして遊ぶこともある。」と笑顔で話してくれました。温かい家族に囲まれて、これからも元気で長生きしてくださいね！



ニコリ主催
イベント
22-1121


イスに座ってストレッチ

& イス体操 (要申込)

楽しく簡単にできる筋力アップ運動です。姿勢改善・筋力アップに効果的！

■日時 7月7日(木) 10時～11時

■受講料 1,000円

■定員 20名

■最少催行人数5名

■持ち物 タオル、飲料水、履き慣れた靴

※動きやすい服装でお越しください。

■場所 3階多目的ホール

■講師 沢田美千代先生

■申込み ニコリ1階総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念
図書館
22-14946


「太宰治 人と文学」展示

6月は太宰治の命日である桜桃忌の季節です。県内でも山梨桜桃忌の法要が行われ、また映画『鳩のごとく蛇の

ごとく斜陽』の公開も予定されています。

そこで、太宰治の小説、人柄が分かる資料、山梨ゆかりの本などを展示して、人間・太宰治の魅力に迫ります。

展示期間

6月1日(水)～29日(水)

「おはなし会」

季節の絵本の読み聞かせを行います。おはなし会に参加された方におりがみと折り方の解説をプレゼントします。おうちでおりがみを楽しんでください。

■日時 6月11日(土) 14時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 マスクの着用が可能
な2歳から小学校
低学年の子ども



大村記念図書館×放送大学×山梨大学共催企画・放送大学公開講座「チェロの魅力」

地味なイメージのチェロ。しかし、音域が広いので、オーケストラでは目立つ主旋律を奏で、曲全体を支える楽器です。

講座では、実際に楽器の構

造をご覧いただき、チェロアンサンブルなどの曲もお聴きいただけます。この機会に、チェロの魅力を堪能してみませんか？

■講師 放送大学客員准教授・山梨大学准教授 小島千か氏



■日時 6月12日(日) 13時30分～14時45分

※受付は13時15分から
検温とチェックシートの記入をしていただきます。

■定員・費用 40人程度 参加費無料(要申込)

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■申込み・問い合わせ 放送大学山梨学習センター

055-251-2238

中央公民館
20-1115


韮崎の小学生！夏休みからできるチャレンジ体験教室

市内の小学生が、夏休みに楽しく学べる5つの体験教室をご用意しました。お子さんの新たな興味の発見や、夏休みの親子のふれあいの場としても、ぜひご利用ください。

①わくわくあそびパン
■日時 7月23日(土) 10時～12時

■場所 ニコリ調理室

■定員 市内小学生12名

■講師 野菜ハンの店ド・ドウ 野田ひろみ氏

■材料費 600円

■持ち物 エプロン・三角巾

②サイエンスショー&科学工作
■日時 7月31日(日) 10時～11時30分

■場所 東京エレクトロン 韮崎文化ホール会議室

■定員 市内小学生親子20組

■講師 科学ボランティア 中村雅彦氏

■材料費 500円

■持ち物 ハサミ・油性ペン・持ち帰り用袋



③親子で楽しむ！デイキャンプ inさわら池
■日時 8月6日(土) 9時30分～15時30分

■場所 さわら池周辺

※さわら池駐車場9時30分集合

■定員 市内小学生親子10組

■講師 山梨県キャンプ協会

■材料費 700円

■持ち物等 昼食・飲み水・野外活動ができる服装・靴

④糸かけアート
■日時 8月7日(日) 10時～12時

■場所 ニコリ工作室

■定員 市内小学4年生から6年生15名

■講師

糸かけデザイン研究所公認 糸かけ師 天本聖美氏

■材料費 1,000円

■持ち物 ハサミ・タオル・かなづち・キリ(ある人のみ)

⑤左官屋さんが教えるピカピカのどろだんご作り
■日時 8月11日(木・祝) 午前：10時～11時30分 午後：13時30分～15時

■場所 ニコリ工作室

■定員

各回、市内小学生親子7組

■講師 (株) 壁美術 代表取締役 藤本敦氏

■材料費 500円

■持ち物 エプロン・使い古したタオル2枚

■申込み (①～⑤共通) 6月6日(月) から先着順



子育て支援センター
☎23-17676



わ・た・しの子育て応援マップづくり

(要予約・参加費無料)
あなたが望む、あなたらしい子育てを応援します！あなたを応援する子育て資源を探して、自分の子育て応援マップづくりをしましょう。

■日時 6月9日(木)
10時30分～12時
■場所 2階に★ちびイベントスペース
■定員 未就学児の親子10組

子育てワンポイントアドバイス
(要予約・参加費無料)

認定カウンセラーの川辺先生を困んで、子育てについてゆっくりお話ししましょう。

■日時 6月17日(金)
10時30分～11時30分
■場所 2階に★ちびイベントスペース
■講師 認定カウンセラー 川辺修作氏
■定員 未就学児の親子8組

「入園を考える」パパママの会(要予約・参加費無料)
これから入園を考えているパパママ達のためのおしゃべり会です。入園に向けて、みんなで情報交換をしましょう。

り会です。入園に向けて、みんなで情報交換をしましょう。

■日時 6月2日(木)
10時30分～11時30分
■場所 2階に★ちびイベントスペース
■定員 入園を考えている親子6組(お子さんの年齢は問いません)
※要予約イベントについては電話またはホームページでお申込みください。

にらちびフェスティバル2022 韮崎の魅力発見！

第2弾 みんなの新府城を作ろう 参加費無料

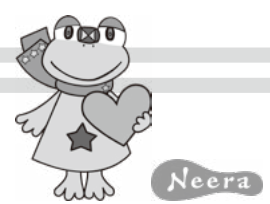
にら★ちびのひろばで、みんなで段ボールを使って新府城を作ります。7月24日(日)のにらちびフェスティバルで、完成したお城をお披露目します！

■日時 6月・7月 毎週金曜日
① 10時30分～
② 13時30分～
■場所 3階に★ちび

子育てボランティア養成講座

申込締切 6月5日(日)

市内にお住まいで、子育て支援に興味のある方を大募集しています。受講後は有償ボランティアとして、託児や送迎の活動ができます。



■日時 6月8日(水)・15日(水)
23日(木)・29日(水)
7月6日(水) 計5日間
■時間 10時～15時(お昼休み1時間)
■場所 韮崎市子育て支援センター
にら★ちびイベントスペース(ニコリ2階)
■対象 市内に在住の方
■受講料 無料(託児あり:8名まで)
■定員 10名
■問い合わせ 韮崎市ファミリーサポートセンター事務局(子育て支援センター内) ☎23-7676

講座内容
保育の心・こどものお世話・こどもの栄養と食生活・こどものあそび・小児看護の基礎知識・身体の発育と病気・事業を円滑に進めるために
など全10講座

こんな方が活躍中！
・子育てやお仕事が一段落した **シニア世代**
・少し子どもの手が離れた **時間が空いたママ世代**
・自分の子と一緒に子育て **現役ママ世代**

(有料広告)

遺言・相続等無料相談会
6月23日(木)～24日(金) ニコリ会議室

詳しくはホームページか、下記へお問い合わせください
☎ 0551-30-4233 FAX 0551-30-4244
ホームページ: [Asahi 行政書士事務所 韮崎](#) で検索

行政書士 **山本 功**

営業 平日 9:30～17:30
初回相談は無料です
お気軽にご相談ください
(予約で上記以外でも対応可) 住所: 韮崎市旭町上條南割 887-5

専門家のネットワーク
でお役に立ちます

季節のドライフラワーを使い
リースやスワッグを作ってみませんか？

* 毎月第三の土日・午後2時から
レッスンをを行います。
* 費用: ¥2,000～
(花材により+¥500程の変動有り)
* 場所: 花と器 ゆめ・はこべ (韮崎市神山町鍋山 209-2)

レッスンには予約が必要です。☎ 0551-23-3840
HP: [yume-hakobe.com](#) (予約機能からもご予約いただけます。)

6月は初夏の風スワッグを作ります♪(写真は参考例)



★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

お知らせ

第65回 葦崎市戦没者慰霊祭

先の大戦で犠牲となられた本市出身の戦没者の方々に追悼し、平和への誓いを新たにすするため、葦崎市戦没者慰霊祭を開催します。

遺族の方のみではなく、一般の方も参加可能ですので、当日会場に直接お越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施します。

■日時 6月30日(木)
14時～

(受付は13時30分から)

■場所 東京エレクトロン
葦崎文化ホール 小ホール

■問い合わせ

長寿介護課 長寿社会担当
(保健福祉センター内)
☎ 23・4313

姉妹都市からの学生ホームステイ受入中止のお知らせ

市では、例年7月に、姉妹都市であるアメリカ合衆国のフェアフィールド市から、学生を受け入れるため、ホストファミリーを募集していますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度も

受入を中止とします。

また、例年12月に実施している本市からの学生派遣については、今後の状況を見極め、判断する予定です。

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
(内線357)



募集

シルバー人材センター講習会

①事務職で使えるパソコン講習会

■日時 7月7日(木)・8日(金)
9時30分～16時

■場所 中央市流通団地内

■定員 15名
■申込締切 6月13日(月)

②介護のための調理補助講習会

■日時 7月28日(木)・29日(金)
10時～16時

■場所 甲州市民文化会館

■定員 10名
■申込締切 7月12日(火)

①・②共通事項

★令和4年度以降にシルバー登録をされる方に限ります。
★書類選考により、受講者を決定します。
★受講料は無料です。

■申込み・問い合わせ

山梨県シルバー人材センター 連合会
☎ 055・228・8383



イベント

穂坂自然公園イベント情報

①手びねり陶芸体験教室
ろくろを使わずに、手で陶芸作品を作ります。汚れてもいい服装でご参加ください。

※色塗りと焼きは、講師の先生にお任せし完成となります。完成後、公園に取りに来ていただきます。

■日時 6月12日(日)
10時～12時

■定員 12名

■参加費 1,500円
(材料費、焼成費含む)

■申込み 6月1日～11日

②薫製作り体験教室
鶏肉やチーズ、ウインナー

■日時 6月12日(日)
10時～12時

■定員 12名
■参加費 1,500円
(材料費、焼成費含む)
■申込み 6月1日～11日

葦崎交番からのお便り

新年度に入り、葦崎交番も新体制となりました。葦崎交番を身近に感じていただくため、広報にらさきを通じて、様々な情報を発信していきます。

葦崎市民の「安全・安心」を守るべく、尽力してまいりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



運転免許等に関する規定が (5月13日から) 変わりました

【主な内容】

①運転技能検査の導入

75歳以上で過去3年間に一定の違反歴がある場合、運転免許更新の際に運転技能検査を受けなければなりません。

②サポカー限定免許制度の新設

申請により、運転免許にサポカー(衝突被害軽減ブレーキ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置が搭載された普通自動車) 限定の条件を付けることができます。

【思いやりの一言】

夜間、高齢者による歩行中の事故が多発しています。

反射材の着用や明るめの服を着るなどして、交通事故防止を心がけましょう。

■問い合わせ 葦崎交番 ☎20-0110 (内線580)

ゆ〜ぷるにらさき

アクアズンバ 参加者募集

「ズンバ」は、ラテン音楽をベースにし、今では世界中の音楽で親しまれているフィットネスです。そのズンバを水中で行うのがアクアズンバ！水の力で、腰や膝に負担をかけずに体力づくりができます。有酸素運動で脂肪燃焼をしやすいので、ダイエット効果もあります。

この夏、アクアズンバで楽しく健康的に過ごしませんか？

ゆ〜ぷるでお待ちしています！

■日時

毎週火曜日
19時15分～20時

■費用

1回250円（入館料別）
※券売機にてご購入ください。

■持ち物

水着、スイムキャップ、飲み物

■定員

20名程度

■問い合わせ

ゆ〜ぷるにらさき
☎20-2222



③森のふれあいコンサート
北杜市を中心に活動する「さかもとたけし」さんによるアコースティックギター弾き語りイベントです。懐かしいフォークソングなどをお楽しみください。

■日時 6月26日（日）
10時～12時

■定員 25名

■参加費 1000円

を材料に、ご家庭でもできるおいしい燻製作りを体験していただくイベントです。汚れてもいい服装でご参加ください。

■日時 6月19日（日）
10時～12時

■定員 12人

■参加費 500円

■申込み 6月1日～18日

■申込み 6月1日～25日
■申込み・問い合わせ
穂坂自然公園
ふれあいセンター
☎37・4362

■日時 6月18日（土）
開場：13時30分
開演：14時

■場所 東京エレクトロン
■会場 藤崎文化ホール大ホール

■演出 シンガポール・フレイヤー、たなばた、レッツゴークラシックなど

■問い合わせ
藤崎市吹奏楽団ホームページ
<http://www.nirasaki.net>

■日時 7月3日（日）
開場：13時
開演：13時30分

■場所 螢雪寮

■定員 30名

■料金 前売：2,000円
当日：2,200円
全席自由

※前売券は、藤崎市移住・定住相談窓口（ニコリ内）で受け付けています。

☎30・4321

■チケット販売・問い合わせ
藤崎大村美術館
☎23・7775

9月に真打に昇進する、柳亭市弥氏と本市出身の落語家、春風亭弁橋氏をお招きした、豪華落語会です。

■日時 7月3日（日）
開場：13時
開演：13時30分

■場所 螢雪寮

■定員 30名

■料金 前売：2,000円
当日：2,200円
全席自由

※前売券は、藤崎市移住・定住相談窓口（ニコリ内）で受け付けています。

☎30・4321

■チケット販売・問い合わせ
藤崎大村美術館
☎23・7775

知っ得！食育ひろば 山梨学院大学×藤崎市食改推の減塩レシピ



「鶏肉の香味焼き」

おいしく減塩するコツ

酸味や香辛料（わさび・唐辛子など）、香味野菜（しょうが・にんにく・しそなど）を上手に使うことで、塩分を抑えながら、美味しく食べることができます。

【材料（4人分）】

・鶏もも肉	360g ^ア
・長ねぎ	20g ^ア
・にんにく	2かけ
①おろしわさび	小さじ4
①しょうゆ	小さじ4
①料理酒	小さじ4
①ごま油	小さじ4

【作り方】

- ①鶏もも肉は、ひと口大にカット、長ねぎは小口切り、にんにくはすりおろしておく。
 - ②ポウルに①と④の調味料を入れて軽くもみこみ、5分程度おいておく。
 - ③両面をしっかりと焼く。
- 【栄養量（1人分）】
エネルギー 220kcal^ロ
食塩相当量 1.3g^ハ

4月号から6月号にかけて、山梨学院大学健康栄養学部の学生のオリジナルレシピをご紹介します。皆さんもおいしく、上手に、減塩に取り組んでみましょう。

■問い合わせ
健康づくり課
健康増進担当
（保健福祉センター内）
☎23・4310



推薦「月光の街」



特選「五色の滝」

にらさき フォトコンテスト

入賞者決定

四季折々の自然景観・武田家ゆかりの歴史的建造物・地域に伝わる伝統行事など「葦崎の風景や魅力」をテーマにフォトコンテストを開催。今回はプリント部門に加え、スマートフォンからでも気軽に応募できるWEB部門も開設しました。

いずれの作品も葦崎の魅力があふれた素敵な作品で、甲乙つけがたいものでしたが、掲載のとおり入賞作品が決定しました。

プリント部門

- 推薦** 「月光の街」 内藤 均 様 (南アルプス市)
特選 「五色の滝」 沢登 幸治 様 (南アルプス市)
準特選 「月蝕と遊ぶ観音様」 松井 和之 様 (葦崎市)
- 「こなし花咲く」 内藤 時雄 様 (葦崎市)
「朝焼けの雲海に浮かぶ新府城と富士」 遠藤 貴士 様 (葦崎市)
- 入選** 「錦秋の鳳凰山」 内藤 均 様 (南アルプス市)
「新府桃源郷」 岡田 泰文 様 (甲斐市)
「コロナの春」 猪股 勉 様 (南アルプス市)
「オベリスクに沈む」 横森 賢治 様 (葦崎市)
「八ヶ岳を映して」 長谷部 孝 様 (葦崎市)
- 特別賞** 「祈り」 甲州 敦哉 様 (北杜市)
「豊作願うわに塚の桜」 沢登 幸治 様 (南アルプス市)
「朝日に輝く果樹園」 星野 郁男 様 (上野原市)
「夕照のわに塚」 岡田 泰文 様 (甲斐市)
「里山を飾る八ヶ岳」 土屋美恵子 様 (甲府市)
「珍風景」 皆川 明 様 (葦崎市)

WEB部門

- 入選** 「眺めの良いにらちび」 小澤菜奈子 様 (葦崎市)
「葦崎駅の灯り」 武井 真冬 様 (甲府市)
「おおきなカブトムシ」 井上 優子 様 (葦崎市)
「葦崎からの初日の出」 近藤 元 様 (葦崎市)
「秋の木漏れ日」 村越 花菜 様 (葦崎市)



すべての入選作品は、(一社) 葦崎市観光協会ホームページでご覧いただけます。

救援金額 (4月30日まで)

341,210円

ウクライナ人道危機救援金にご協力をありがとうございました

市では、ウクライナからの避難民の受入体制をとるとともに、救援金の受付を行いました。

皆さんからいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて、ウクライナでの人道危機対応や避難民を受け入れる周辺国等における救援活動等に充てられます。



▲ アメリカヤ横丁の皆さんが、昼市の会場で募った救援金を店舗の売上の一部と併せ、届けてくださいました。



▲ 県内の高校生ボランティアグループ「山梨の僕らにできること」の皆さんが、葦崎駅前広場で募った救援金を届けてくださいました。



市の人口	5月1日現在	(前月比)
男	14,306人 (うち外国人268人)	7人増
女	14,152人 (うち外国人252人)	13人減
計	28,458人 (うち外国人520人)	6人減
世帯数	12,760世帯	44世帯増

●国民健康保険より

5月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、170,431,658円(前年同月比0.55%増)で、1人あたりの保険者負担額は、27,169円(前年同月比21.33%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

